

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市ホームレス相談支援センター（基幹センター）運営業務
発 注 課	保健福祉局総務部保護自立支援課
選 定 事 業 者	一般社団法人 札幌一時生活支援協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌市においてホームレスに対する自立相談支援事業その他の生活困窮者自立支援法に基づく事業を実施するために設置する「札幌市ホームレス相談支援センター（基幹センター）」の運営を行うものである。</p> <p>業務内容は、ホームレスに対する自立相談支援事業、一時生活支援事業及びその他の支援事業をあわせて実施するために設置される「札幌市ホームレス相談支援センター（分室）」（以下「分室」という。）の連絡調整、ホームレスに向けた巡回相談、総合相談会の開催や札幌市ホームレス支援ネットワーク会議開催等を通じて、札幌市におけるホームレス支援事業を総合的に統括するものであり、本事業を実施する事業者は、ホームレスへの支援に関する理解及びノウハウを有するほか、ホームレス支援に関する活動を行う団体の連携、調整を行うための体制を備えていなければならない。</p> <p>当該事業者は、ホームレス支援に関する活動を行う団体の連携、調整を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、分室で行う業務を担う能力と実績を持つ団体を構成された一般社団法人であり、上記の体制を備えた唯一の団体である。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	令和3年2月9日